

令和6年度尾張旭市一般会計補正予算（第1号）

討論要旨 勝股修二議員

本予算は、市民の利便性と安心・安全のための予算が盛り込まれるとともに、国の施策に伴う予算の補正も大きなウエートを占めています。それらへの本予算での本市執行部の対応には特に疑義は抱いておりません。しかし、2点ほど意見と要望を申し述べさせていただきます。

まず1点目は、定額減税補足給付金と住民税非課税世帯等価格高騰給付金における業務負担についてとなります。これらの給付金は政府の定額減税に伴う施策ですが、コロナ禍以降不定期に実施されているばらまき政策かとも考えます。これらの施策は主に福祉政策課において不定期に実施されることから、健康福祉施策の調査、企画、調整及び推進に影響を及ぼすことを懸念しております。何とぞ御配慮賜りますよう、お願い申し上げます。

2点目として、戸籍情報システム改修等委託料についてとなります。今回は振り仮名を本人に通知するための機能追加ということですが、場当たりの対応と感じざるを得ません。振り仮名を記載できるようにするシステム改修の契約に加えておくことはできなかったかと考えてしまいます。実際に来年度を期限とした自治体システムの標準化の基礎となる仕様書が2022年8月から現在にかけて3回以上の改版を繰り返しているということです。

システム開発において仕様書は基礎となり、これが変わるようであれば、設計、開発計画から見直さなければならず、現場は非常に混乱するとともにコストアップの原因にもなりかねません。自治体システムの標準化は、非常に重要な施策であることは認識をしております。執行部には、政府に場当たりの対応ではなく、現場の声を聞き、詳細を詰めた上での実施を行うよう強く求めることを要望いたします。

以上2点の意見と要望をお伝えしましたが、最初に述べたように本市の対応には瑕疵がないと考え、賛成の討論とさせていただきます。